

静岡県浜松市



2006年5月

浜松市教育委員会

例 言

1. 本書は株式会社東興による店舗（パチンコ店）新築に伴う工事に先立ち、静岡県浜松市若林町2525番外で実施した城山遺跡の発掘調査報告書である。（教文 第1725号の2 平成18年1月13日付）
2. 現地調査に係る費用は、株式会社東興が負担した。
3. 調査期間 現地発掘調査 2006年3月13日・4月7日
整理・報告作業 2006年4月～5月
4. 調査面積 約110㎡（A地区:30㎡, B地区:22㎡, C地区:58㎡）
5. 調査体制 調査指導機関 浜松市教育委員会（生涯学習推進課）
調査担当者 鈴木敏則, 佐藤由紀男, 川江秀孝（生涯学習推進課）
補助調査員 野末 亮, 嶋田育世（生涯学習推進課）, 清水香枝（浜松市文化振興財団）
6. 本書に係る整理作業は、清水香枝, 嶋田育世, 藤森紀子, 熊谷洋子が行った。執筆は、鈴木敏則が行った。

1. はじめに

位置と環境

城山遺跡は、浜松市東若林町を中心に若林町・南伊場町にまたがって所在する遺跡である。浜松市南部の海岸平野には、現在の中田島砂丘まで含めて、8条の砂丘列が確認されている。最初に形成された第1砂丘は、三方原台地の直下にあり、現在雄踏街道が通っている。三方原台地の南端が崖面となっているのは、最終氷河期の終わる約1万年前から始まった海水準の上昇に伴う浸食によると言われている（海食崖）。約6,000年前をピークとする縄文海進の後、海水面が再び低下し始め、少なくとも第1～3砂丘は5,000年前には形成されたい。

城山・伊場両遺跡は、第2砂丘上に立地するが、砂丘自体は途切れながら認められているにすぎない。それでも部分的には、標高が3.0mに達する所が存在する。旧東海道が通っている第3砂丘は、南北200m以上・東西8kmに達しており、最も発達した砂丘である。伊場・城山遺跡と同じように、古代～中世の遺跡が多く確認されている。第5砂丘に立地する堤町遺跡からは古墳時代前期に遡る土器が出土していることから、少なくとも4世紀までには第5砂丘まで形成されていたことが分かる。

過去の調査

城山遺跡は、1949年に國學院大学が伊場遺跡に関連して行った試掘調査（第1次調査）により、周知の遺跡となった。1977年には遺跡周辺の市街地化に伴い、埋立工事が計画されたため、同年11月から12月にかけて、旧可美村教育委員会によって範囲確認調査が行われた（第2次調査）。この調査で、木簡・墨書土器・唐三彩陶枕など希有な資料が発見され、一躍脚光を浴びる遺跡となった。それを受け本調査は、1979年と翌1980年に国庫・県補助事業として行われた（第3・4次調査）。

遺跡が所在する可美村は、1991年5月の町村合併により浜松市に帰属したため、遺跡の取扱いについては浜松市教育委員会が行うことになった。1992年4～6月には遊技場（パチンコ店）建設に先立つ調査（第5次調査）が行われたのに続いて以下の調査が実施された。1995年8～11月のスズキ株式会社社員寮建設（第6次調査）、1999年1～3月のJR東海新幹線検修庫新設（第7次調査）、2004年の検修庫内ピット新設（'04調査）、2005年のスズキ株式会社社員寮建設（'05a調査）とJR東海地下給油タンク建設（'05b調査）。そして、城山遺跡の北側に近接する梶子遺跡での発掘調査や、市下水道管理設工事の立会調査などにより、城山遺跡の全体像が次第に判明してきた（第1図）。

一連の発掘調査を通して、木簡をはじめ官衙関連遺物を多く出土した伊場大溝（埋没河川）は、ほぼ直線的に北西－南東方向に延び、城山遺跡がその南側に、梶子遺跡がその北側に立地することがわかってきた。また古代においては城山遺跡は、伊場遺跡の西部地区と連続した遺跡だったことが予想



されるに至った。

弥生時代については、砂丘の高まりに中期を中心とした方形周溝墓群や土壇墓群が検出されるなど、城山遺跡は墓域であることが明らかとなった。また中世においては、3～5次調査で幅5.0～6.0m、深さ1.0mの方形に巡ると考えられる濠が検出された。出土遺物から15世紀後半～16世紀代と考えられ、小字名に「城山」と残るように、中世の豪族居館と推定された。城山遺跡は、7回を越える調査により、弥生時代～中世に至る一大複合遺構であることが明らかとなった。

2. 調査経緯

浜松市若林町地内において、店舗の新築工事が計画され、文化財保護法第93条による届出が、静岡県教育委員会宛に提出された（平成18年1月13日付）。事業地は、城山遺跡の範囲内に位置していたため、事業計画と照合したところ、店舗本体においては、基礎の掘削面が保護層を含めた遺跡確認面に及ばないため調査は回避されたが、サインポール、水道管・電線（埋設）、浄化槽等の工事については、掘削が遺跡確認面（遺構面）より下にまで及ぶと判断された。当開発事業に関わる業者と浜松市教育委員会との間で埋蔵文化財の取扱いについて協議を行った結果、店舗以外の3ヶ所については工事立会とするが、遺構や遺物が出土した場合、工事に支障がでないよう工事工程に合わせて調査を行い、その必要経費は事業者が負担することで合意した。

工事立会は2006年3月13日に浄化槽建設地点（C地区）と電線埋設地点（B地区）、4月7日にサインポール建設地点（A地点）と水道管理設地点（B地点）で行った（第2図）。

3. 調査の成果

①A地区（サインポール）

調査した地点での地形は、北側に埋没砂丘の高まりがあり、南の湿地に向かって低くなった所である。調査区の南端は湿地性の堆積層が認められた。弥生時代中期の溝S D01、古墳時代後期（6世紀代）の小穴、飛鳥時代（7世紀代）の掘立柱建物跡と土壇（S K01, 02）、平安時代（10世紀代）の井戸、戦国時代の造成工事の跡などが確認された。

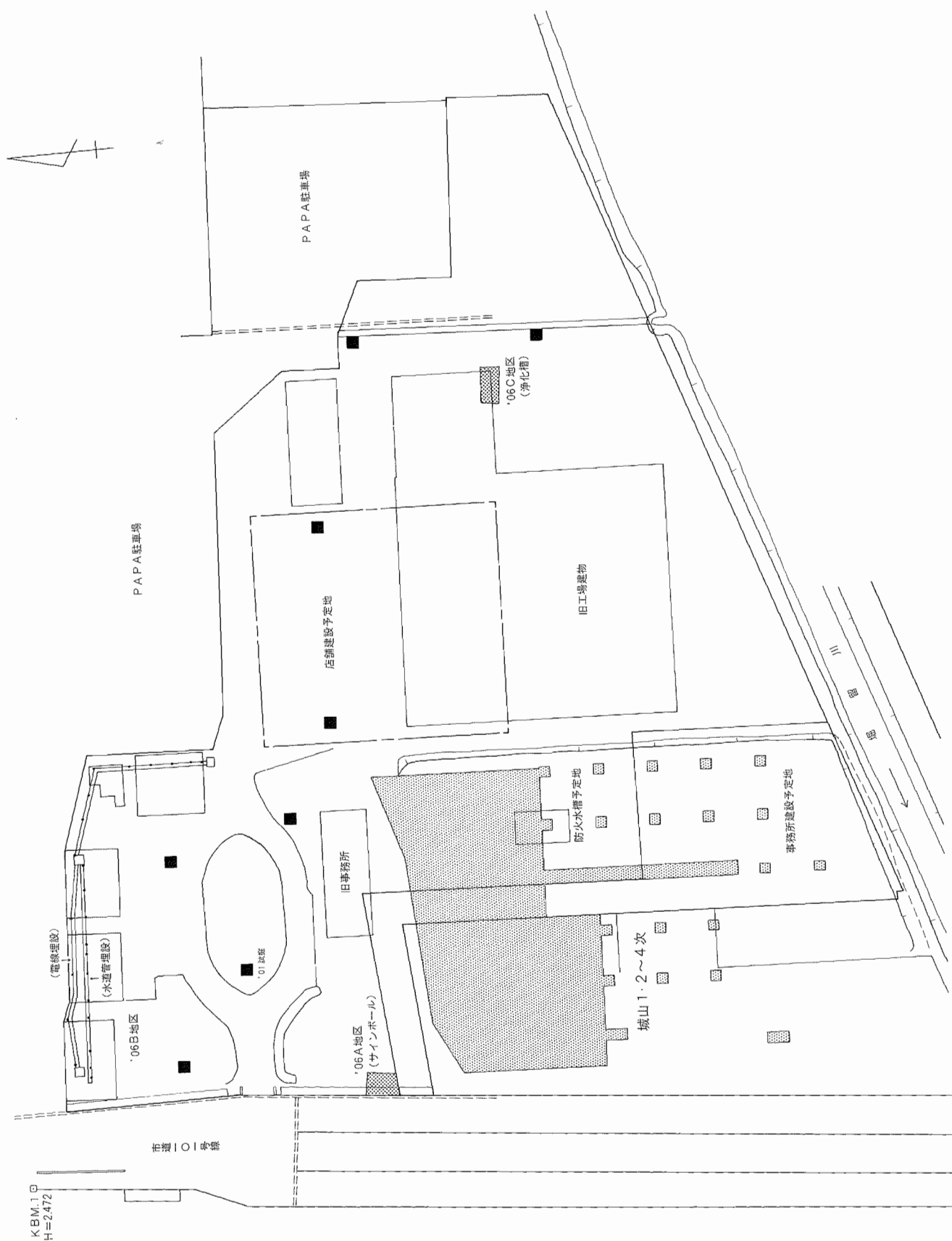
S D01は調査区の北壁に並行するように南北に長い溝で、長さ2.8m、幅0.8m、深さは検出面より0.5mである。覆土は黒褐色有機質砂層で比較的均質な層である。出土遺物は見られなかったが、覆土の状況から弥生時代の方形周溝墓の溝である可能性が高い。周辺では5次調査B地区で、中期中葉～後葉前半の方形周溝墓と土壇が、市下水道調査区で方形周溝墓が検出された。

6世紀代と推定されるS P05は、調査区北西角で検出された。小穴は浅いが、検出面からは土師器の鉢が出土した。年代は出土土器から6世紀代と推定した。

掘立柱建物跡の柱穴と考えられる小穴には、S P01, 02, 06が存在する。S P02の東にも小穴の並びは確認されたが、建物のどの部分に当たるのかは、調査区が狭いため不明であった。覆土は暗褐色砂質土層であるが、焼土ブロックや炭化物が多く含まれていた。年代は須恵器の坏蓋が出土していることから、7世紀中葉以降と考えられる。

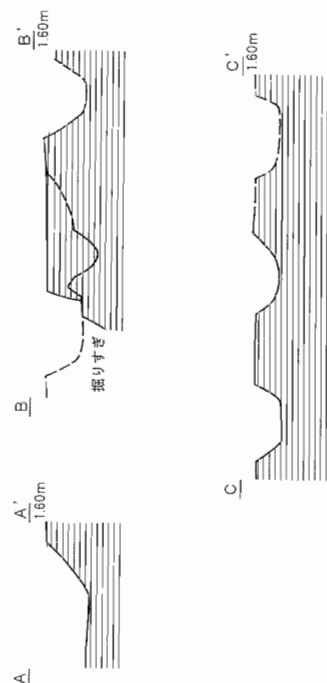
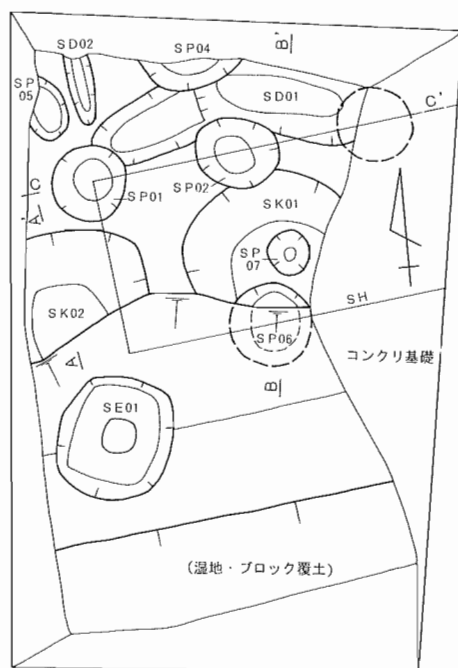
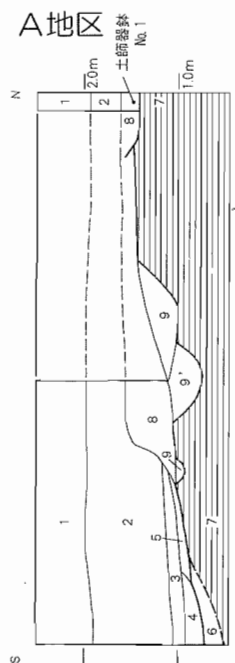
S D02は、浅く細い溝であり、調査したのもわずかな長さである。この細い溝は、周辺の調査区で検出された7～8世紀代の畑作に伴う畝状溝の一部ではないかとも思われる。

S K01とS K02は長径が1mを超える土壇であるが、2例とも一部が調査区外に及んでおり、全てを調査したわけではない。ともに暗褐色砂質土層であり、7～8世紀の遺構と推定した。S K01からの出土遺物は見られなかった。S K02からは、柳ヶ坪型壺、鉄鏃片が出土した。S K02の年代は7世紀としたが、4世紀に遡る可能性もある。S K01の底面には、小穴が1つ検出された。またS K02の



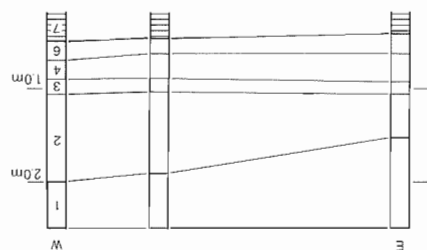
第2図 調査区位置図

A地区



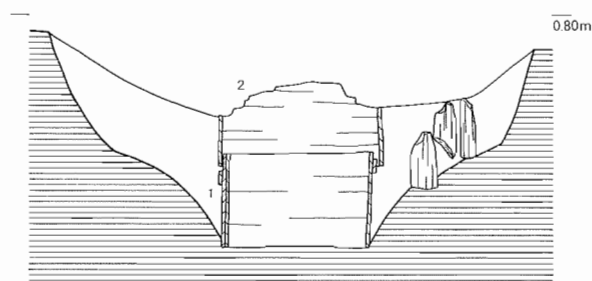
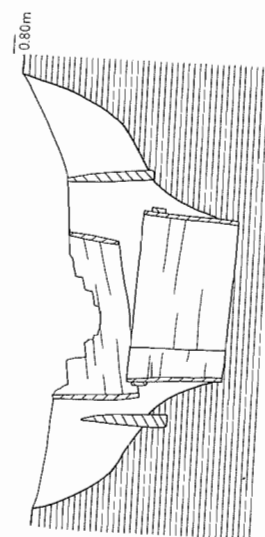
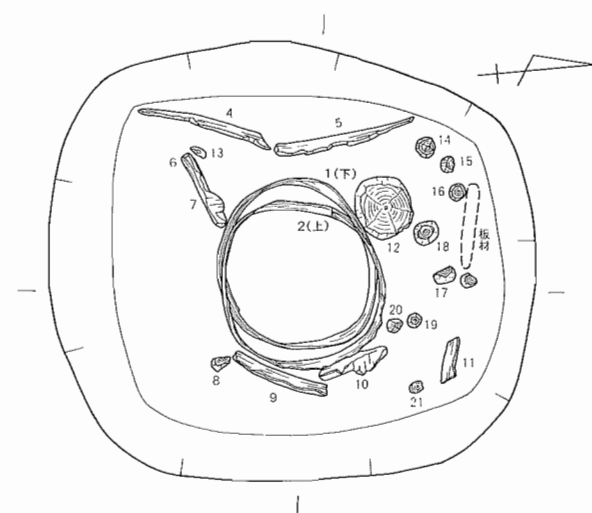
土層説明

1. 盛土
2. 褐黄色砂層
3. 灰色粘質砂層 (水田覆土)
4. 黒褐色粘質砂層 (ブロック混層)
5. 灰色粘質土層
6. 灰黄色粘質砂層
7. 暗灰色砂層ベース
8. 褐茶色砂層 (古代)
9. 黒褐色砂質土層
- 9'. 暗黒褐色砂質土層



0 4m

SE01



0 1m

第3図 A地区遺構図 (サインポール地点)

下層にも西壁面の土層観察から、小穴の存在が認められた。

SE01は、南に向かって低くなった所に掘られた井戸である。掘り方の大きさは、南北1.28m、東西1.15m、深さは検出面から0.59mであり、平面形は本来方形であったと推定される。井戸枠は板材を方形に回わし、杭留めされていたと考えられるが、土圧や腐食によりかなり変形していた。板材は矢板状に打ち込まれ、杭は南側に多く検出された。井戸底の中央には、底を抜いた曲物が2段に組まれて、水溜とされていた。出土遺物には灰釉陶器碗が存在したことから、10世紀代の井戸と推定される。またこの井戸からは「和」と墨書された灰釉陶器碗も出土した。

調査区の南側は、基盤の砂丘面が低くなり、近世以降は水田（3層）に利用されていたと考えられる。南端では砂層の上に堆積した湿地性の灰色粘土層（5層）を切って、黒褐色粘土層（4層）が認められた。なお、灰色粘土層（5層）はさらに深い所では灰黄色粘質砂層（6層）に変わっている。4層には、黒色土がブロック状に入っており、戦国時代において造成のための土木工事が行われた可能性を示す。この層からは、かわらけと内耳鍋が出土した。

②B地区（水道管・電線）

B地区は、用地西側の北端部で旧砂丘が最も高く遺存した所であり、その分遺構は攪乱を受け、ほとんど存在しなかった。用地北側の形状に合わせてL字形に溝掘りしたのが電線埋設に伴う調査区であり、その南側において直線的に掘ったのが水道管理設に伴う調査区である。両調査区とも、Naをつけた所が土層を観察した箇所である。また、水道管理設調査区については、西端のみ遺構平面図を作成し、掲載した（第4図上段）。

電線埋設調査区では、西端において有機質が強い黒褐色砂層が認められ、さらにその下層には黒褐色砂層と褐色砂層が斑状に堆積した層が認められた。出土遺物は認められなかったが、土層の状況から弥生時代中期の包含層もしくは遺構内覆土と推定した。

これに対して南側の水道管理設調査区では、暗褐色砂層とした奈良時代の包含層が確認された。また水道管理設調査区では、中世の溝と思われる遺構が2条検出された。西側の幅広い溝の深さは0.3mで、くの字口縁部内耳鍋が出土した。2つの調査区では西に向かって砂丘面は低くなっており、そこに弥生時代～中世の包含層や遺構が残存したものと思われる。このことは、5次調査（B地区）でも確認されている。

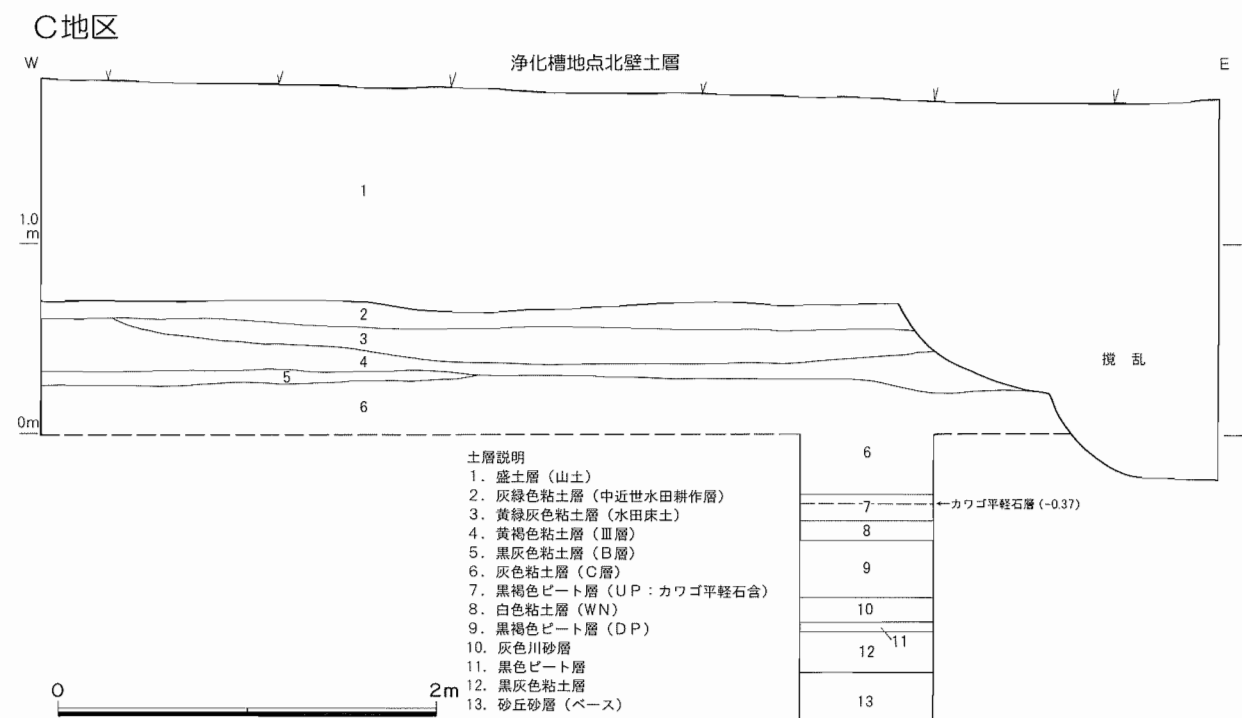
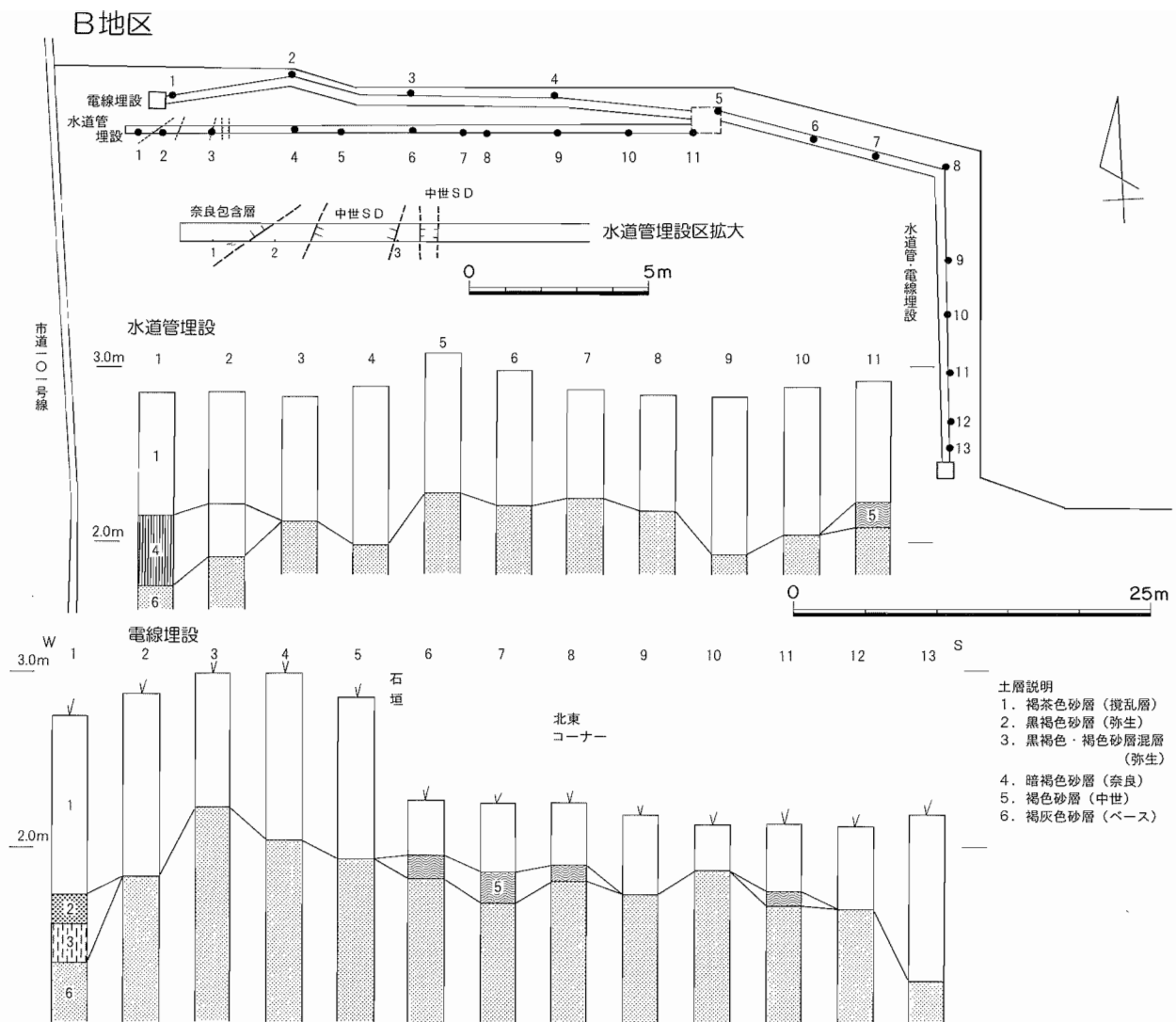
電線埋設調査区で、L字形に折れた所（Na8地点）から西30m、南へ30mあたりまでは、褐色砂層の中世包含層が認められた。Na5とNa6地点の間には石垣があり、東側が一段低くなっていた。低かったために後世の攪乱を受けず包含層が残ったものと思われるし、遺構も存在すると考えられる。Na8～13における基盤砂丘の面は、南に向かって徐々に低くなっているようであるが、南端では攪乱を受けていた。

なお水道埋設調査区では、東端のNa11地点だけで中世包含層を確認した。包含層からは、わずかな土器小片が出土したにすぎない。

③C地区（浄化槽）

浄化槽の建設に伴う調査区は、開発予定地の東側に位置する（第2図）。浄化槽は直径6.44m、深さ4.65mの円筒形であるが、調査区は東西6.5m、南北3.5mの長方形とし、遺構や遺物が検出された場合に限り、拡張して調査することとした。結果的に遺構は確認されず、出土遺物もわずかであったため、拡張することはなかった。

現地表面は標高約1.8mであり、地表下0.7mまでが盛土層、それ以下が自然堆積層である（第4図下段）。基盤は砂丘砂層であり、その上面は標高1.27mである。基盤層と盛土層の間には上から順番に以下の層が存在した。2－灰緑色粘土層（中近世水田層）、3－黄緑灰色粘土層（水田床土）、4－茶褐色粘土層（Ⅲ層）、5－黒灰色粘土層（D層）、6－灰色粘土層（C層）、7－黒褐色ピート



第4図 B・C地区遺構図（電線・水道管・浄化槽地点）

層（UP）、8—白色粘土層（WN）、9—黒褐色ピート層（DP）、10—川砂層、11—黒色ピート層、12—黒灰色粘土層。2・3層は中近世の水田に伴う層で、緑色を帯びた灰～黄灰色であるため「ドブ色粘土」と呼称している。4層は有機質であるが、分解が進み、色も黒褐色ではないが、伊場遺跡でのⅢ層に相当する中世前半の包含層と考えられる。今回の調査ではこの層に伴う遺物は、出土していない。5層は調査区の西側半分で確認されたが、伊場遺跡のB層に相当し、古代の生活面になっていた層序と考えられる。

6層は3～5世紀頃の洪水に伴って堆積したと考えられる灰色の粘土層で、伊場遺跡のC層に相当する。C層の厚さは0.60mの厚さに及んでいる。なお、この層には攪拌が認められることから、古代以前のある時期に水田耕作が行われていたと考えられる。今回の調査では、4層下半～6層上部にかけて7～8世紀の須恵器と土師器小片が出土した。

7・9層はピート層で、中間に白色の粘土層（WN）を挟んでいる。カワゴ平軽石は、標高-0.37mあたりの7層中で認められたが、水田耕作に伴う攪拌により、途切途切となっていた。9層の下には川砂層の10層、ピート層の11層、粘土層の12層があり、ベース砂丘砂層に至っている。旧砂丘の標高が低くなればなるほど、これらの湿地性の粘土・ピート・砂層は厚くなり、または何度も繰り返し堆積するようになる。

B地区は、基盤の砂丘砂の上面が-1.27mと低く、また弥生時代の遺構面である7層上面も-0.32m、古代の遺構面（B層上面）も-0.30mであり、他の地点や伊場遺跡と比べて、各時代の遺構面（生活面）は低い。よって当地区は、いずれの時代においても湿地であり、遺跡の周辺部であったと考えられる。

4. 出土遺物

①遺構出土土器（第5図）

1は、SP05から出土した土師器の鉢で、口径12.7cm、器高7.9cmの大きさである。体部は外面がオサエ・ナデ、内面がナデで、口縁部は外側がヨコナデ、内側が板ナデで調整されている。淡茶色で、焼成は良好である。表土掘削時に一部を欠いてしまったが、本々は完形だったようである。年代は形態や調整法から、6世紀頃と推定される。

2と3は、SK02から出土した。2は柳ヶ坪型壺の口縁部片であり、内面には櫛刺突列点文が施されている。外面はヨコナデだけで、施文は見られない。2は古墳時代前期元屋敷様式に属するもので、堤町Ⅱ～Ⅲ様式に比定される。3は断面四角形を呈した鉄片で、鉄鑢の頸部片のようである。

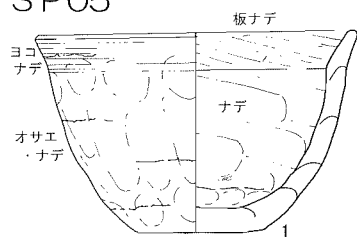
4～6は、SP01から出土した。4は、半球形をした須恵器坏蓋で、黒灰色を呈し、やや瓦質な焼き上がりである。5は土馬の脚部で、手づくねで作られている。6は土製支脚の破片である。4は7世紀中～後葉の須恵器坏蓋であるが、土馬は8世紀以降の可能性がある。

7～17は、曲物側板を水溜に転用した井戸SE01の中から出土した土器群である。7は灰釉陶器の碗で、側面に「和」の墨書が記されている。8～11は灰釉陶器の碗で、底部はいずれも糸切りを残すものである。12は灰釉陶器皿の口縁部片である。7～12は、O53号窯式（10世紀代）に比定される製品であり、井戸の年代を示すものである。13は当期の土師器甕で、古代遠江型甕の末裔である。口縁部はヨコナデで、それ以外の内外面は板ナデ・ナデで調整されている。白灰色を呈し、焼成は極めて良好である。14は口唇部に面を持つ厚手の土師器の甕であり、清郷型鍋の素形をなすものである。

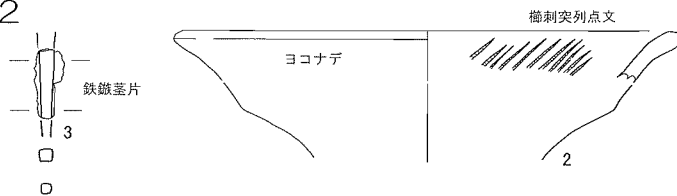
15～17は井戸内に混入した7～9世紀代の製品で、15は8世紀代の須恵器有台坏身、17は7世紀後半～8世紀前半の土師器甕、16は9世紀の須恵器もしくは灰釉陶器の壺底である。

18～23は、湿地への落ち際にあたるA地区の調査区南側から出土したものである。18は底部に糸切りを残し、内外面ヨコナデ痕の顕著なロクロ成形のかわらけである。口径は16.4cmの大型品で、明赤

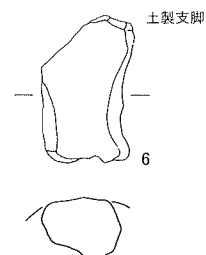
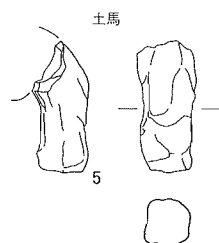
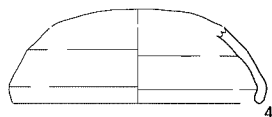
SP05



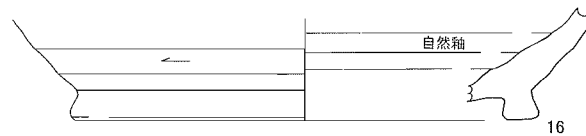
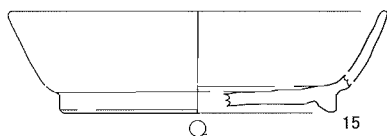
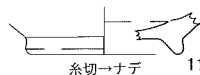
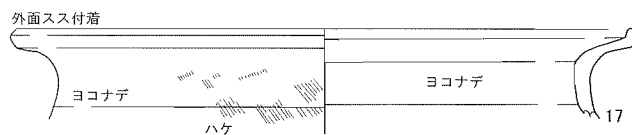
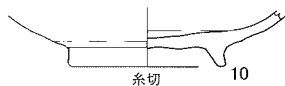
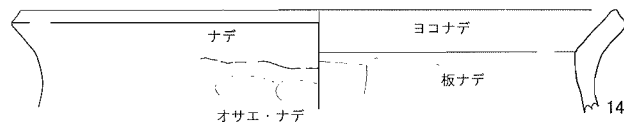
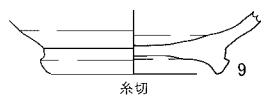
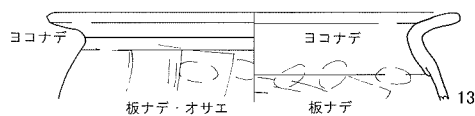
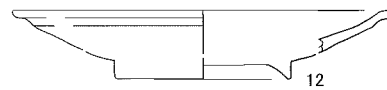
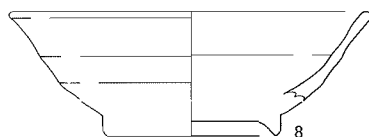
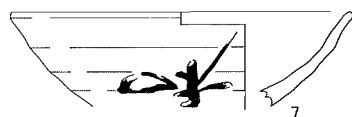
SK02



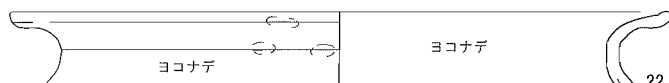
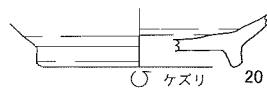
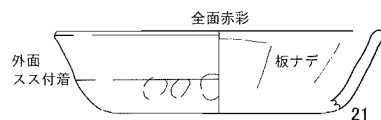
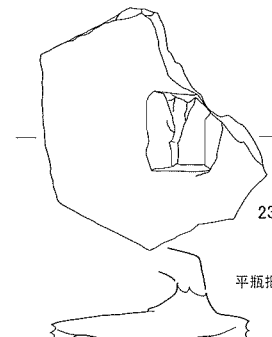
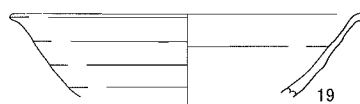
SP01



SE01



湿地落際（中世）



第5図 出土土器実測図 1

褐色を呈する。15～16世紀の製品だろうか。19と20は灰釉陶器碗で、20の底部はケズリ調整が施されている。20は現状無釉で、K90号窯式（9世紀後半）に比定される。21は全面に赤彩された8世紀代の土師器坏身で、外面にはススが付着している。22は8世紀代の土師器甕で、口唇部は玉縁状になっている。23は須恵器の把手付平瓶の把手部であり、9世紀に降る可能性がある。

②包含層出土土器（第6図）

24は、弥生時代中期中葉の瓜郷様式の甕口縁部片である。外面は条痕、内面はヨコナデ調整である。胎土から三河産と考えられる。

25は6世紀末頃の須恵器坏身であり、受部下面が強くヨコナデ調整されていることから、尾張系須恵器と考えられる。26は7世紀中～後葉の須恵器坏身で、最も小型化した段階の湖西産須恵器である。27と28は須恵器坏蓋で天井部を欠く。27の口縁部はくの字形に屈折するが、28は退化して断面三角形状になったものである。前者が8世紀前半、後者が8世紀後半以降と考えられる。29は8世紀代の須恵器有台坏身の口縁部である。30は7～8世紀の須恵器甕口縁部片で、ヘラ描の波状文が施されている。

31～33は8世紀代の土師器坏身であり、31・32は全面に赤彩、33は内面のみに赤彩されている。口縁部周辺はヨコナデ、外面体部下半はナデ・オサエ、内面はヨコナデ・板ナデで調整されている。34は口縁部がくの字形に折れて開く鉢で、口縁部には舌状赤彩が施されている。35は甕の底部で、外面ハケ、内面板ナデで調整されている。

36～38は灰釉陶器で、36はK14号窯式の段皿、37はK90～O53号窯式の碗、38はO53号窯式の碗である。37・38はともに施釉されている。39は清郷型鍋の口縁部で、12～13世紀代の土師器である。口縁部周辺がナデ、体部内外面が板ナデ調整である。40～42がかかわらけで、40・41がロクロ成形、42が非ロクロ成形で、15世紀末～16世紀代に比定される。

以上包含層からは、弥生時代中期、飛鳥、奈良、平安、鎌倉、戦国各時代の遺物が出土した。

③B地区出土土器（第6図）

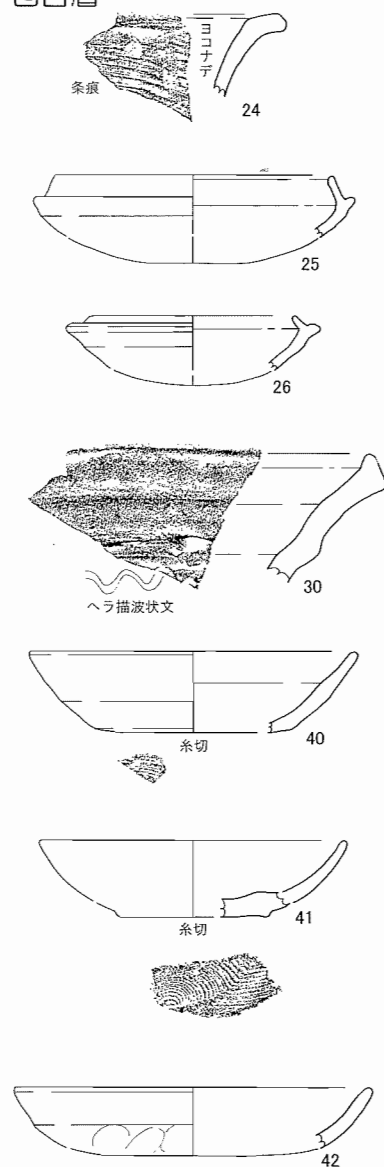
開発用地西半の北端部は旧砂丘が最も高い所にあたり、後世の削平が進んでいるためか検出遺構や出土遺物は少ない。一方、西端の旧砂丘からの落ち際には遺構や遺物が遺存した。43は8世紀～9世紀前半頃の須恵器坏蓋、44は同期の土師器甕である。45は7～8世紀の甕口縁部片である。46はくの字口縁部の内耳鍋で、外面にはススが付着している。これは、戦国時代（15世紀末～16世紀初頭）の製品である。

④木製品（第7・8図）

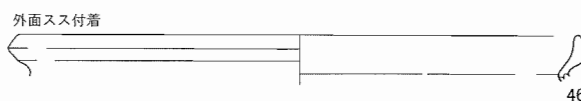
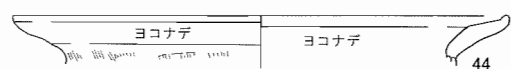
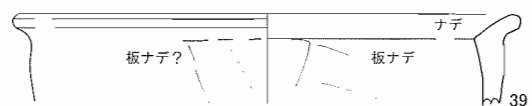
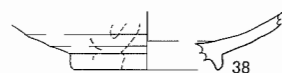
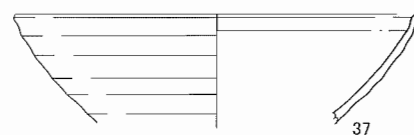
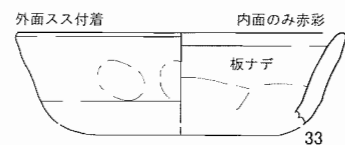
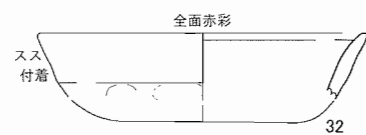
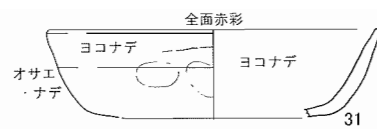
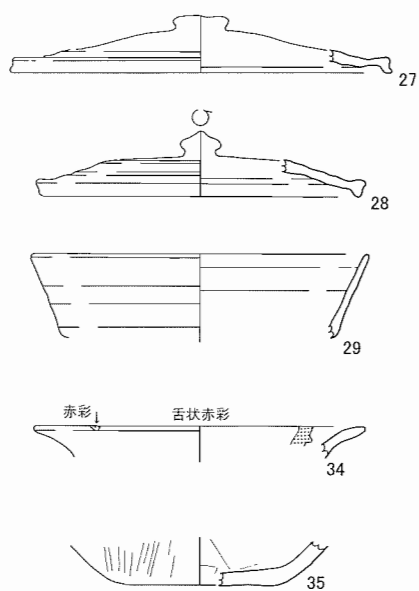
SE01において底が抜かれ井戸杵に転用された曲物は2個体であり、第7図1が下段、2が上段に用いられたものである。1は現状やや楕円形となっているが、まわしの側板を除く曲物本体の外径は42cm弱の円形と推定され、深さは約25cmである。側板本体は0.5～0.9cmと厚いヒノキの柾目材を用いており、内側に縦と斜位のケビキを入れてから丸く曲げたものである。綴合せ部は14cm前後で、樺紐で綴じられている。綴合せは1ヶ所で、大半を取上げの際に破損した。曲物本体の上には幅約4.2cmのまわしの側板が伴う。出土時には、すでに本体から脱落し、片方が下にずれ落ちていたが、図示したように復元することができた。まわしの側板は、先端が細く尖るように加工され、その部分が2ヶ所樺紐で留められていた。本体とは木釘で留められていたらしく、本体と側板両方に小孔（木釘孔）が認められた。まわしの側板も本体と同様、ヒノキの柾目材である。側板本体の底に近い所にも小孔が8つ存在する。この小孔は底板を木釘留していた目釘孔と考えられ、孔の向きが水平方向であることから、曲物はクレゾコであった可能性が高い。1は井戸杵（水溜）に転用される際に、側面に取水用の円形と方形の穴があけられている。

2は上段にあった曲物側板で、上半部は腐って欠損していた。本体はケビキを内側に入れてから曲

包含層



B地区



第6図 出土土器実測図 2

げたもので、直径は約42cm、厚さは約0.6cmである。綴合せは1ヶ所で、樺紐が用いられている。この綴合せとは別に、図示した状態で下端にも樺紐で綴じられた部分が対称の位置に2ヶ所（1対）存在した。また木釘孔と思われる小孔も見られることから、まわしの側板が本々は下端にもはめられていたと考えられる。この1対の樺紐はまわしの側板を留めていたものだろう。1と同じ構造であったとすれば、図示した状態は天地逆ということになる。これも、ヒノキの柾目材が用いられている。

3は側板本体の綴合部の破片である。樺紐による綴じの間隔は1に近いが、1には接合しない。また2とは綴じ間隔が異なることから、これらとは別個体の破片と判断した。3もヒノキの柾目材が用いられている。

第8図4と5は西側、6と7は南側、8、9、10は東側の壁面養生に用いられた井戸枠材である（第3図下段）。4～10は全て図示した状態で出土したが、4と5は内側（井戸中心側）の面で、6～10は外側の面である。材は全てヒノキの板材であり、上半部は腐食により、痩せ細っている。

4は、下端が凹凸に作られていることから、箱物の側板と考えられる。同じように加工された別材と組み合わせ、木釘で固定されたものである。下端より少し上に小孔が1つあるが、何のために開けられたものかは不明である。大きさは現状で幅が33.8cmであることから、大型の箱であったと思われる。5は、下端が平のままであるが、側面から木釘が現状で5つ打たれている。木釘留されていることから、箱物の側板もしくは底板であったと推定される。現状で横幅が42.7cmあることから、大形の箱物である。

6は厚い板材で、長さが26.6cm、幅10.4cm、厚さ3.8cmである。特別に加工された痕跡はない。7は長さ34.9cm、幅24.0cm、厚さ5.5cmの厚い板材であり、下端は段状に加工されている。図示した面には、斧やナタによると思われる粗い刃物切傷が付いている。裏面は腐食が著しい。8は4.4cmと厚い板材であり、下端は2面から削り込まれ鈍角になっている。9は長さ32.2cm、幅24.2cm、厚さ4.1cmの大きさで、下端は斜めに削られているが、先端は尖っていない。10は、長さ38.4cm、幅18.4cm、厚さ5.4cmであり、全体的に腐食は進んでおらず、残りの良い板材である。図示した面の一部は焦げている。

11は、10の北側から出土したもので（第3図下段）、凹凸に加工された箱物側板と思われるスキ製の板材である。凹状部分では、下から木釘が2つ打たれている。また、凸状部分の側面にも木釘が打たれている。

12は図示した状態で、井戸枠に転用された曲物の北面に近接して出土した（第3図下段）。全体的に腐食が進んでおり、上端は完全に腐っていた。下端は鞍状に加工され、摩滅した痕跡（使用痕跡）も認められる。何らかの建設部材であった可能性がある。材は広葉樹で、芯持材である。

杭はいずれも広葉樹材の丸太杭で、先端加工が施されている。13は南西角、14は北西角に打たれ、井戸壁面養生用の板材を内側から留めていたものと考えられる。その他のほとんどの杭は、北側の壁面寄りに打たれた状態で出土したが、詳細については、第3図下段を参照されたい。

いずれも先端が尖るように加工されているが、円錐形に加工された13、14、19、20、21、2面から加工され、切妻型の家根状になった16、17、斜位に切っただけの15、18がある。また13、18、21には、樹皮が残存している。

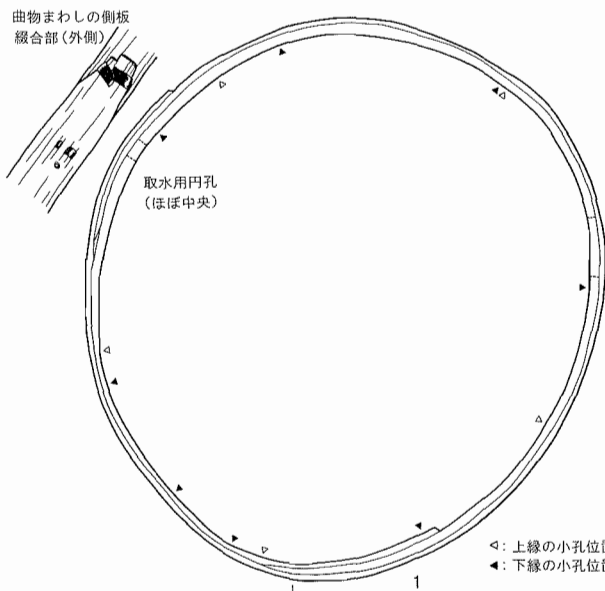
5. まとめ

今回の調査ではA、B、Cの3地区を調査し、弥生時代～戦国時代の遺構を検出した。出土遺物は7～8世紀代が中心であるが、弥生時代中期や戦国時代の遺物も認められた。

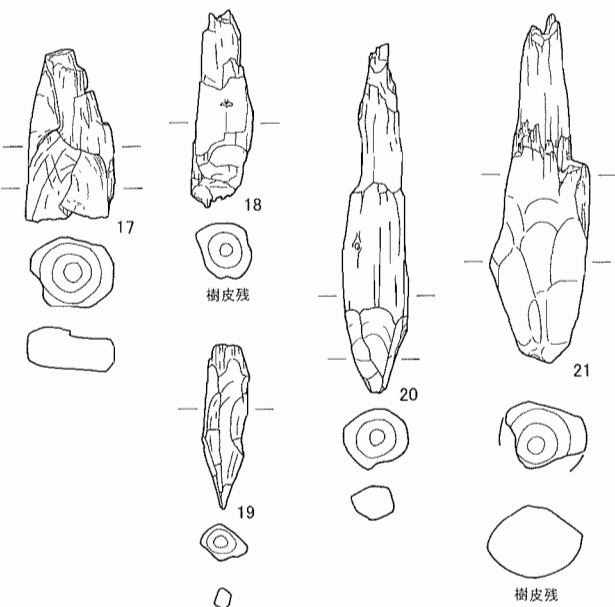
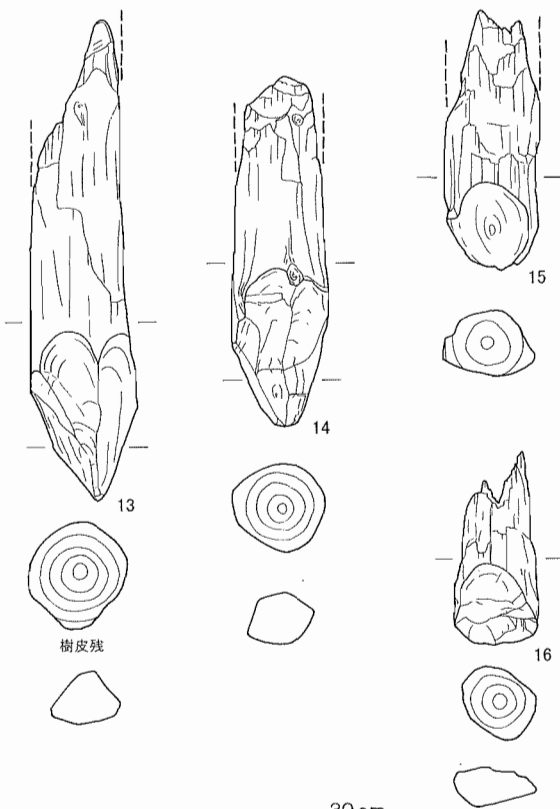
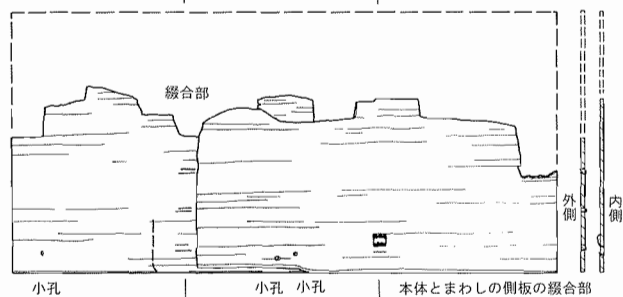
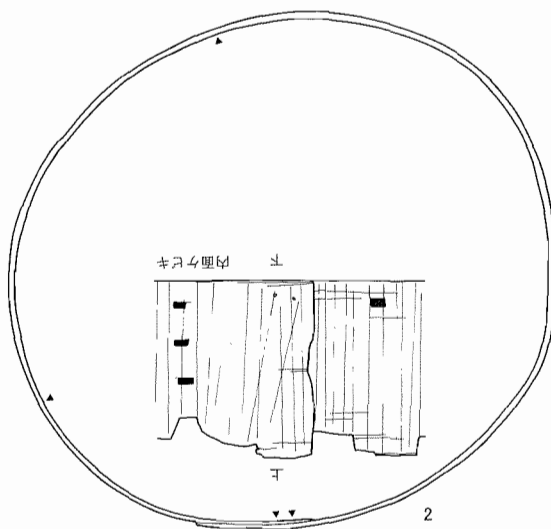
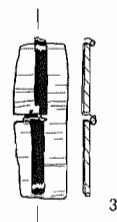
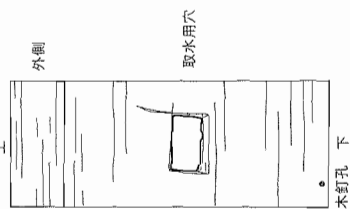
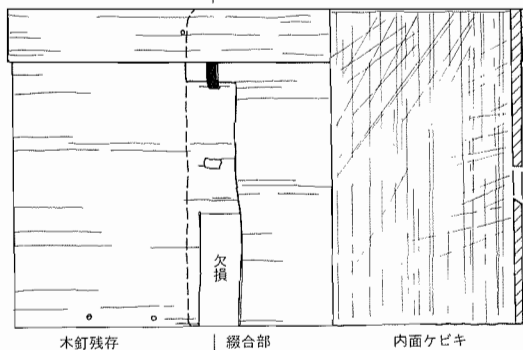
弥生時代

弥生時代については、A地区で、中期中葉瓜郷様式の甕口縁部片が出土し、また年代ははっきりし

曲物まわしの側板
綴合部(外側)



▽: 上縁の小孔位置 (木釘跡)
▲: 下縁の小孔位置 (木釘跡)



0 30 cm

第7図 出土木製品実測図 1

ないが方形周溝墓の溝が1条検出された。電線埋設地点でも5次調査B地区から続くと考えられる弥生時代の包含層を確認した。今までの調査成果から、開発用地の西半北端部から北側、さらに道路を越えて西側一帯には弥生時代中期中葉～後葉の墓域が広がっていたと推定される。

飛鳥・奈良時代

A地区では掘立柱建物の柱穴らしい小穴の並びが検出された。A地区は旧砂丘の高まりが低くなった所であり、後世の削平や耕作が大きく進んでおらず、古代の遺構が残存したものと思われる。旧ハマニペイント株式会社の中庭あたりに郡衙の中心をなす建物群が存在したのではないかと推定しているが、残念ながら攪乱がひどく、古代の遺構はほとんど残っていない。

A地区の南側にあたる2～4次調査区では、郡衙に関わる多くの木簡や墨書土器が出土した他、唐三彩陶枕、緑釉陶器など優れた遺物が出土した。当地区は、出土遺物の内容から郡衙中枢部に近いことは明らかである。

5次調査では東側湿地部で、7世紀代の掘立柱建物群を検出したが、大型建物が棟を揃えて並ぶような状況は認められなかった。5次B地区では7世紀前半の竪穴住居跡が発見された。7次調査では7世紀末の竪穴住居跡や小型掘立柱建物群が発見された。郡衙に関わる遺物としては鍔帯金具が1点出土したにすぎない。5・7次調査では、郡衙の前身集落が検出されたが、8世紀代の郡衙に関わる遺構は皆無に近い。郡衙正庁は、現在確認されていないが、この周辺に存在したことは間違いないことから、今後の発掘調査の進展に期待したい。

平安時代

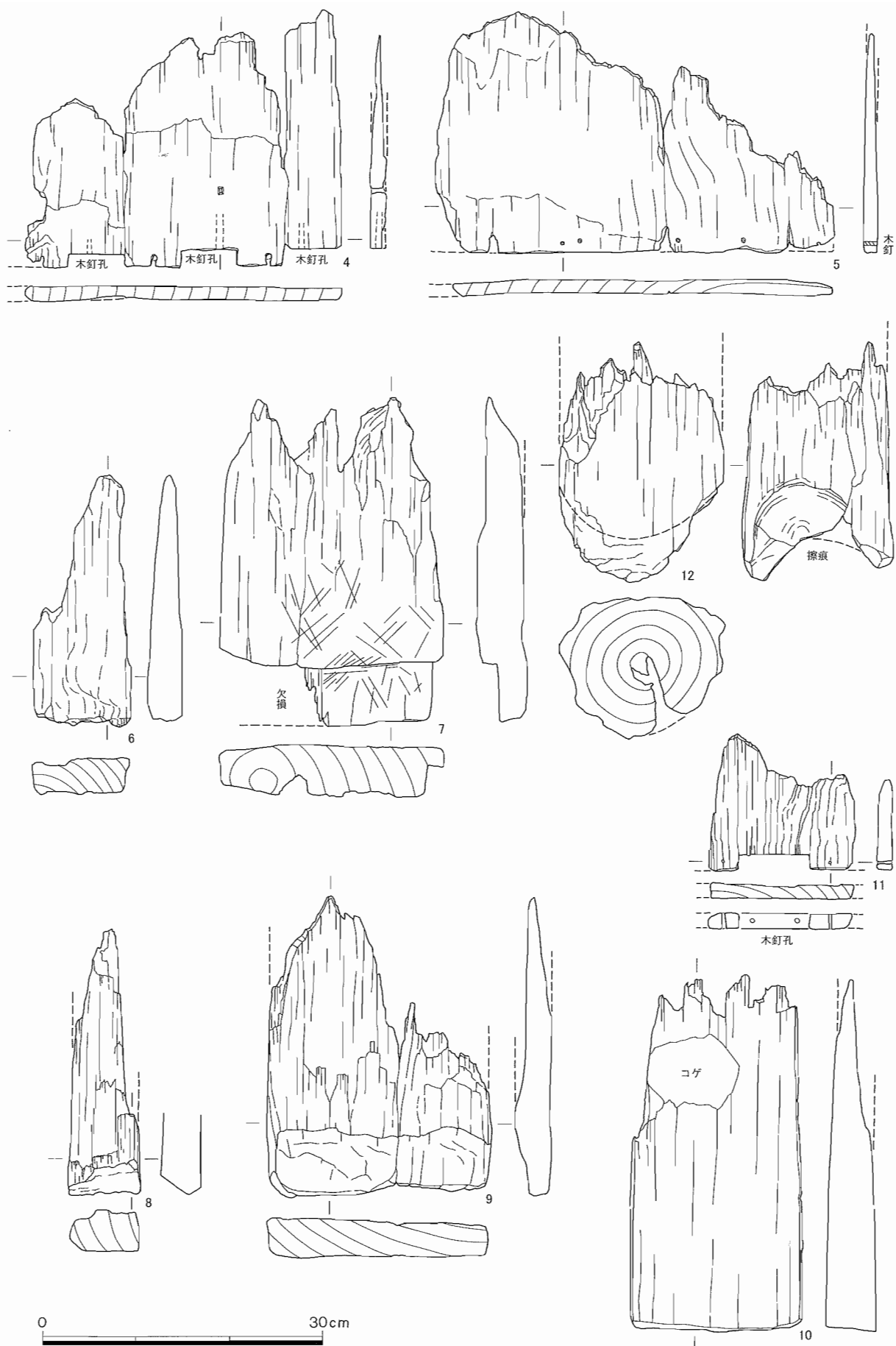
A地区において10世紀代の井戸が検出された。当地方では曲物を転用して井戸枠とした例は中世前半に多いことから、その初期のものと見られる。井戸底から「和」と記された墨書土器（灰釉陶器）が出土した。「和」は吉祥句と考えられるが、文字資料の出土は郡衙との関連を示すものと言える。10世紀は郡衙機能が消滅する時期で、梶子北遺跡で発見された館もしくは正庁と推定される建物群、伊場遺跡の駅家関連と推定される建物群なども当期を最後に見られなくなる。伊場・城山遺跡での出土遺物も当期を最後に激減する。これは、周辺地域において湿地化が進行し、居住には適さない環境になり、郡衙機能を維持できなくなったものと推定されている。その後は水田に利用されるだけで、戦国時代まで人々の活発な活動を示す遺構は見られない。

戦国時代

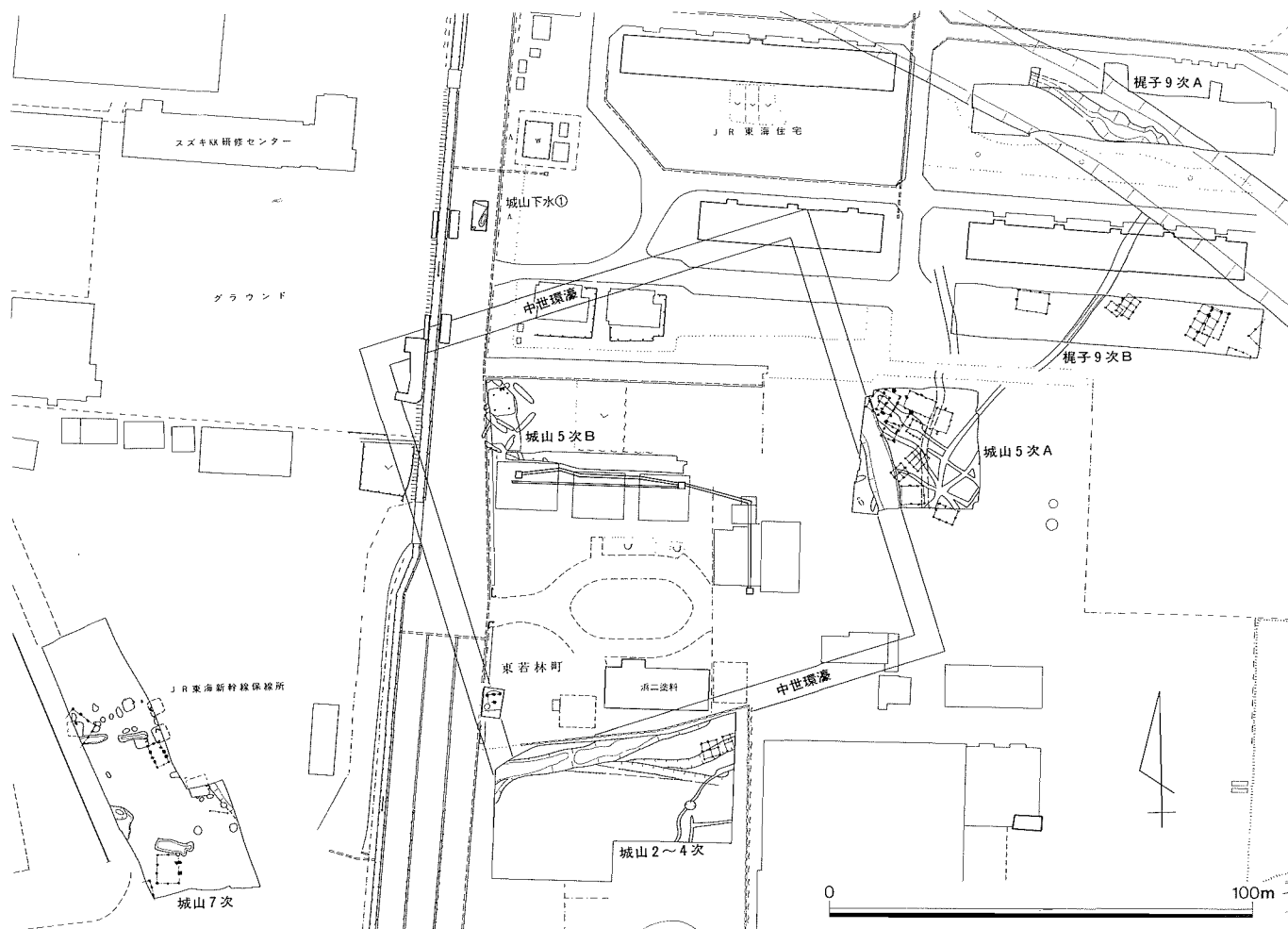
戦国時代の遺構は各地点で発見されており、出土遺物も多い。城山遺跡が古代に次いで盛行する時期である。2～4次調査と5次A調査区では、幅5.0～6.0m、深さ1.0mの濠と考えられる溝が検出され、15世紀後半～16世紀代の遺物が多く出土した。溝は方形に巡る可能性があり、また地名が館の名残と考えられる「城山」であること、さらに持仏堂の存在を推定させる「大日如来」と記された木簡が出土していることから、中世豪族の居館ではないかと推定されている。

今回のA地区は一町四方で想定した方形環濠のちょうど南西角にあたる。想定した濠内に入るが、残念ながら明確に濠を認めることはできなかった。昨年と今回の調査により濠の規模や、それがどのように巡るのか再検討を要することとなった。

A地区の南端部は、砂丘高位面から湿地に移行する所であり、戦国時代に造成工事が行われた可能性を示す土層堆積層が確認された。このことから、調査区の南側には大溝（濠）が存在する可能性はまた十分あると考えられる。今後の調査に期待したい。



第8図 出土木製品実測図 2



第9図 中世環濠推定図

遺跡名	調査名称	調査期間	調査面積	原因	調査主体
城山遺跡		1948年 8 月		ボーリングによる探査	國學院大學
	1 次	1949年12月 1 日～10日		試掘調査	國學院大學
	2 次	1977年11月18日～12月26日	400m ²	埋立工事に先立つ範囲確認調査	可美村教育委員会
	3 次	1980年 1 月 8 日～3 月30日	1000m ²	埋立工事	可美村教育委員会
	4 次	1980年 7 月21日～9 月23日	700m ²	埋立工事	可美村教育委員会
	5 次	1992年 4 月～6 月・11月	800m ²	遊戯場建設工事	(財)浜松市文化協会
	6 次	1995年 8 月 1 日～11月30日	1400m ²	社員寮建設工事	(財)浜松市文化協会
	7 次	1999年 1 月20日～3 月25日	1340m ²	JR東海新幹線検修庫新設工事	(財)浜松市文化協会
	市下水	2000年12月 4 日～8 日	88m ²	浜松市下水道工事	浜松市教育委員会
	2004	2004年 7 月20・21日	125m ²	JR東海検修庫・検修庫内ビット新設工事	(財)浜松市文化協会
	2005a	2004年12月 9 日・2005年 2 月 2 日	82m ²	社員寮建設工事	浜松市教育委員会
	2005b	2005年 8 月 8 日～12日	45m ²	JR東海地下給水タンク埋設工事	(財)浜松市文化振興財団
	2006	2006年 3 月13日・4 月 7 日	110m ²	パチンコ店舗新築に伴う工事	浜松市教育委員会

城山遺跡発掘調査一覧表

遺跡名	調査名称	発行者	発行年・月	報告書名
城山遺跡	1 次	浜松市役所	1953・9	『伊場遺跡—西遠地方に於ける低地性遺跡の研究—』
	2 次	可美村教育委員会	1978	『浜名郡可美村城山遺跡範囲確認調査概報』
	3・4 次	可美村教育委員会	1981・3	『城山遺跡発掘調査報告書』
	5 次	(財)浜松市文化協会	1993・12	『城山遺跡Ⅴ』
	6 次	(財)浜松市文化協会	1997・3	『城山遺跡Ⅵ』
	7 次	(財)浜松市文化協会	2000・3	『城山遺跡Ⅶ』
	市下水	浜松市教育委員会	2001・3	『城山遺跡(市下水)』
	2004	(財)浜松市文化協会	2004・9	『城山遺跡2004』
	2005a	浜松市教育委員会	2005・3	『城山遺跡2005』
	2005b	(財)浜松市文化振興財団	2005・12	『城山遺跡2005b』
	2006	浜松市教育委員会	2006・5	『城山遺跡(2006)』

挿表2 城山遺跡関係報告書一覧表



1. A地区遠景（南西より）



2. A地区完掘写真（南東より）



3. A地区完掘写真（北東より）



4. A地区井戸S E01（北より）



1. B地区遠景（東より）



2. C地区掘削作業（南東より）

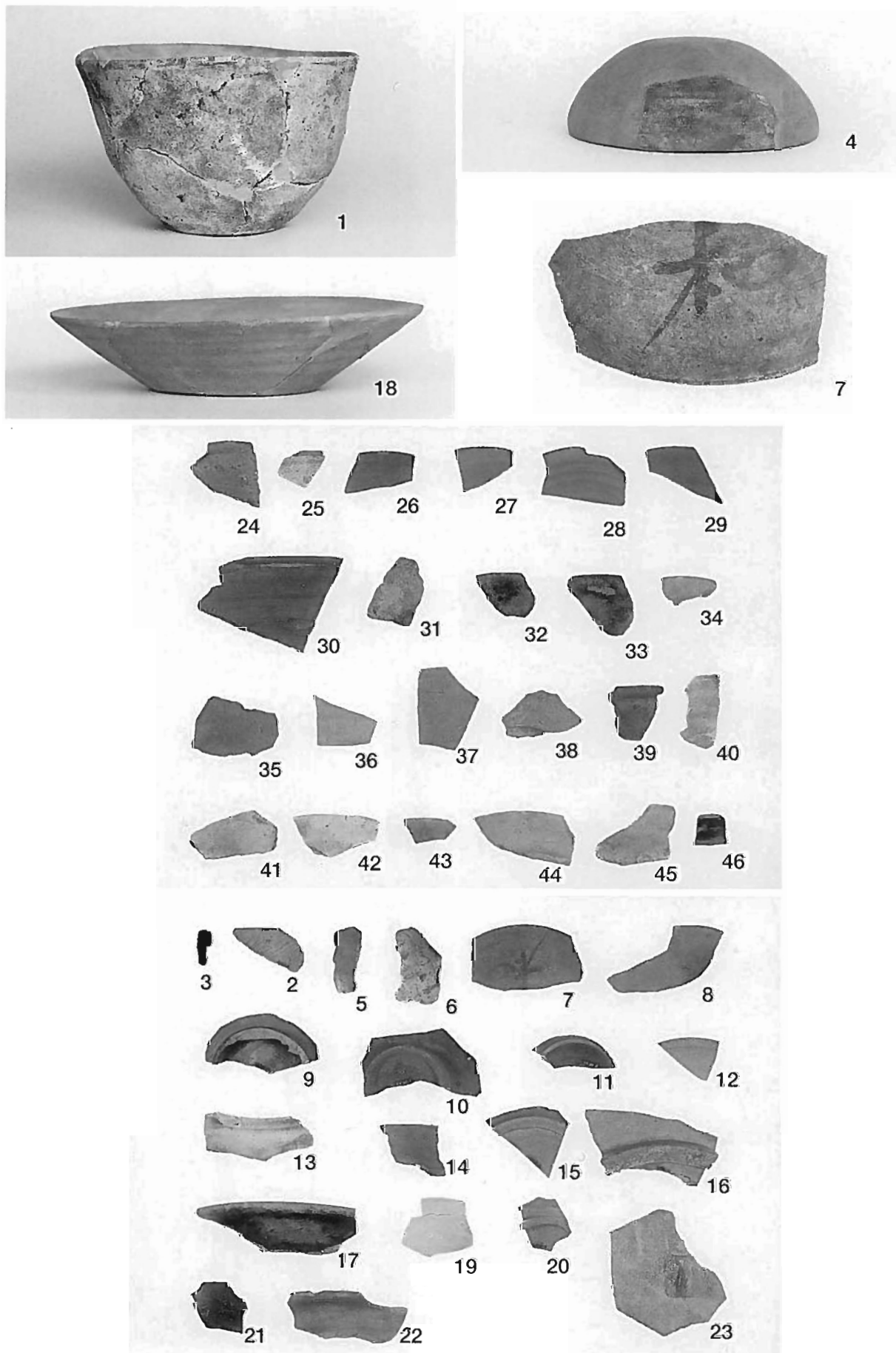


3. C地区完掘写真（東より）



4. C地区北壁土層（南より）

写真図版3

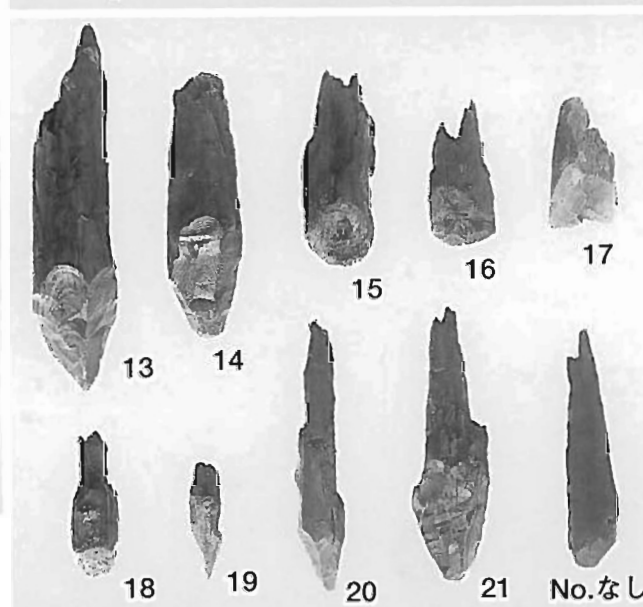
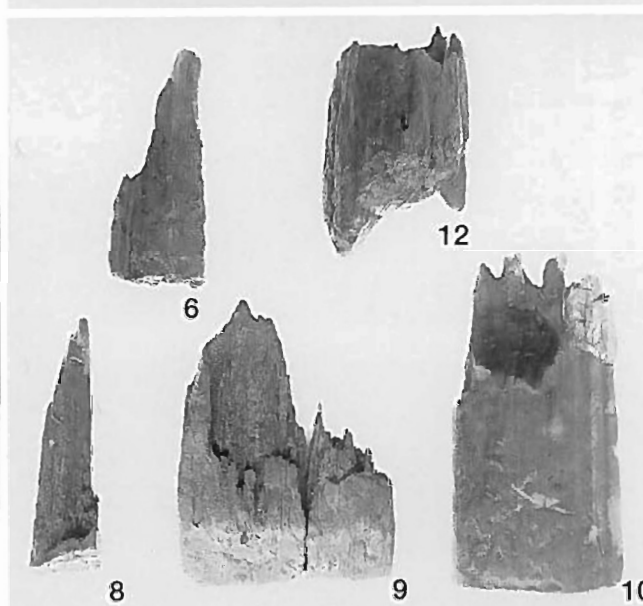
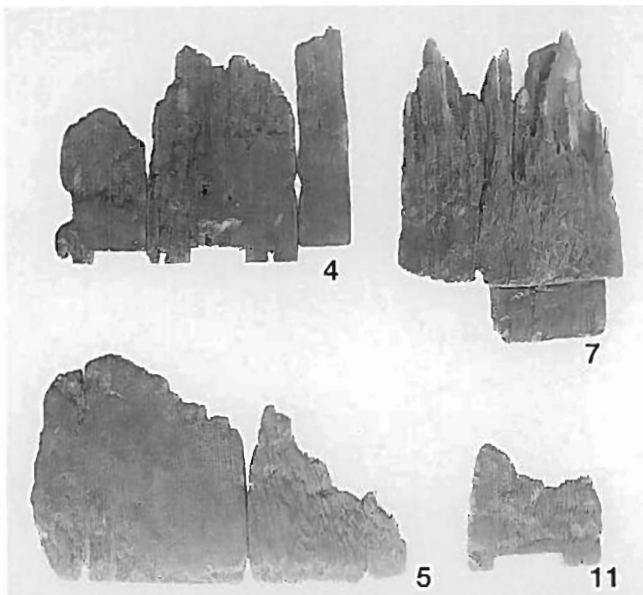


出土土器

写真図版4



SE01 出土曲物



SE01 井戸枳材

報告書抄録

書名（ふりがな）		城山遺跡(2006) (しろやまいせき・2006)						
編 著 者 名		鈴木敏則						
発 行・編 集 機 関		浜松市教育委員会 〒430-0917 浜松市中央一丁目2番1号イーステージ 浜松オフィス棟5F						
発 行 年 月 日		2006年5月31日						
ふ り が な 所 収 遺 跡 名	ふ り が な 所 在 地	コ ー ド		北 緯 ° / ' "	東 経 ° / ' "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しろ やま い せき 城 山 遺 跡	しずおかけん はままつ し 静岡県浜松市 わかばやしちよう ぼん ほか 若林町2525番外	22202	22-1	34度 41分 30秒	137度 42分 32秒	2006年 3月13日 ・ 2006年 4月7日	110㎡	店舗(パチ ンコ店)新築 に伴う工事
所収遺跡名	種 別	主 な 時 代		主 な 遺 構		主 な 遺 物	特 記 事 項	
城 山 遺 跡	墳 墓 官 衙	弥生時代中期 飛鳥時代 奈良・平安時代		方形周溝墓? 掘立柱建物跡 井戸・土壇		弥生土器片 須恵器・土師器・ 土製支脚 須恵器・土師器・ 灰釉陶器・土馬・ 墨書土器「和」	方形周溝墓群の一角 敷智郡衙関係 敷智郡衙関係,墨書土器	
	集 落	中世		造成跡・包含層		かわらけ・内耳鍋	中世居館周辺部	

しろ やま

城山遺跡(2006)

2006年5月31日

編集・発行 浜松市教育委員会
〒430-0917
浜松市中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟5F
TEL 053-457-2466
印刷 中部印刷株式会社

